

倉吉市中小企業 DX 推進業務に係る質問及び回答一覧

令和 8 年 6 月 1 日

倉吉市経済観光部しごと定住促進課

質問疑義事項			回答内容
No.	質問項目	内容	
1	仕様書「5 業務内容＞(1)エンジニアシェアリングサービス」	一人の優秀な SE=シェアとありますが、実稼働について複数人の対応は可能でしょうか？	本業務の趣旨としては、市内企業がそれぞれで優秀な SE を確保することが困難なことから、共同でその優秀な SE をシェアすることで費用を抑える事を目的としています。よって、4 社へ派遣する SE は同一の者に限ります。なお、委託料の範囲内で個別の課題に応じてより専門性のある SE が応援で支援に当たることを阻むものではありません。
2	仕様書「5 業務内容＞(1)エンジニアシェアリングサービス」	受託となった場合、支援先企業との守秘義務契約の相手方は貴市という認識でしょうか？	守秘義務契約については、支援先企業、受託者、市の 3 者によるものを想定しています。なお、本守秘義務契約の素案の作成も本業務の一環とします。
3	仕様書「5 業務内容＞(1)エンジニアシェアリングサービス」	「問題が発生した場合はその原因の特定～正常な状態に戻す」とありますが、支援先企業のシステムに外部の立場で関与することはできません。支援内容はアドバイスに留まりますが問題ないでしょうか？	「問題が発生した場合はその原因の特定～正常な状態に戻す」については、支援先企業の課題解決のため受託者が開発し提供したシステムに関する内容です。 支援先企業が導入している既存システムについては、記載の方針のとおりで構いません。
4	仕様書「5 業務内容＞(1)エンジニアシェアリングサービス」	具体的なシステム開発業務は含まれますか？ (支援先企業が希望する場合)	本業務に当たっては、システム化により解決・効率化できそうな課題を抱える企業を募集するため、原則としてシステム開発業務が発生するものと想定しています。
5	仕様書「5 業務内容＞(1)エンジニアシェアリングサービス」	DX 推進の効果測定の基礎となる経営データは予め提供されますか？(賃金単価等の非常にセ	支援先企業の募集の際には、効果測定の基礎データの提供に同意することを条件としますが、同意があったとしてもあらかじめ用意さ

	ングサービス」	ンシティブな情報が含まれています。)	れてることを保証するものではありません。
6	仕様書「5 業務内容＞ (1)エンジニアシェアリングサービス」	前項に関して、「本業務を行う事で得られる効果」とは目標値でしょうか？（業務完了ともに報告が必要な項目）	「本業務を行う事で得られる効果」については目標値ではなく本業務により得られた実績となり、業務完了時に報告いただくものです。企画提案の段階から目標値の設定ができるようであれば構いませんが、必須とはしません。

以上